

IDとプライバシー・個人情報保護

筑波大学大学院
図書館情報メディア研究科
准教授 石井夏生利

IDとは

□ identityの意味

✓ 同一であること

✓ 本人であることの証明、身元、正体

✓ 独自性、自覚、個性

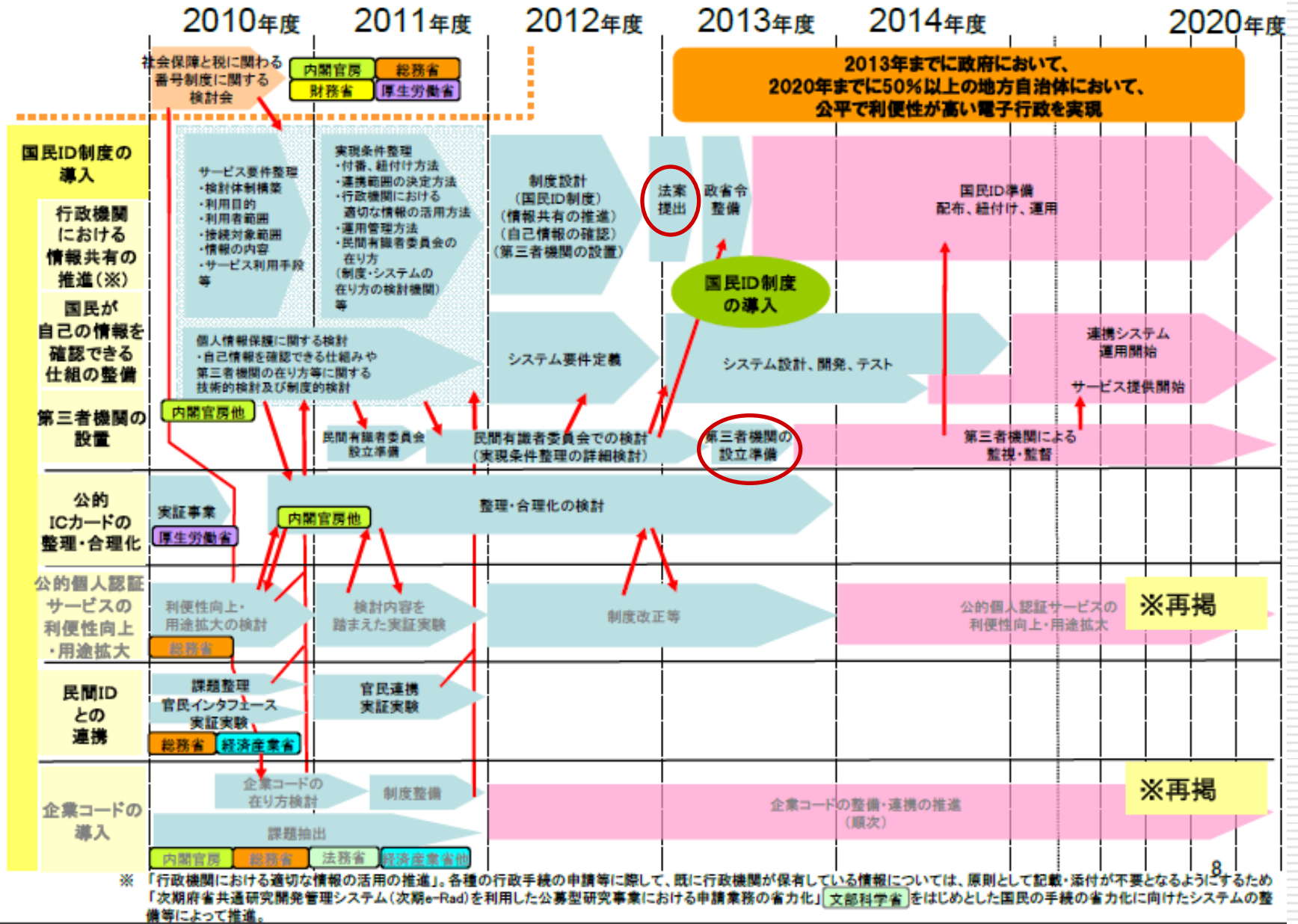
□ 自分が本人であることの特定

□ その人がその人であることの特定

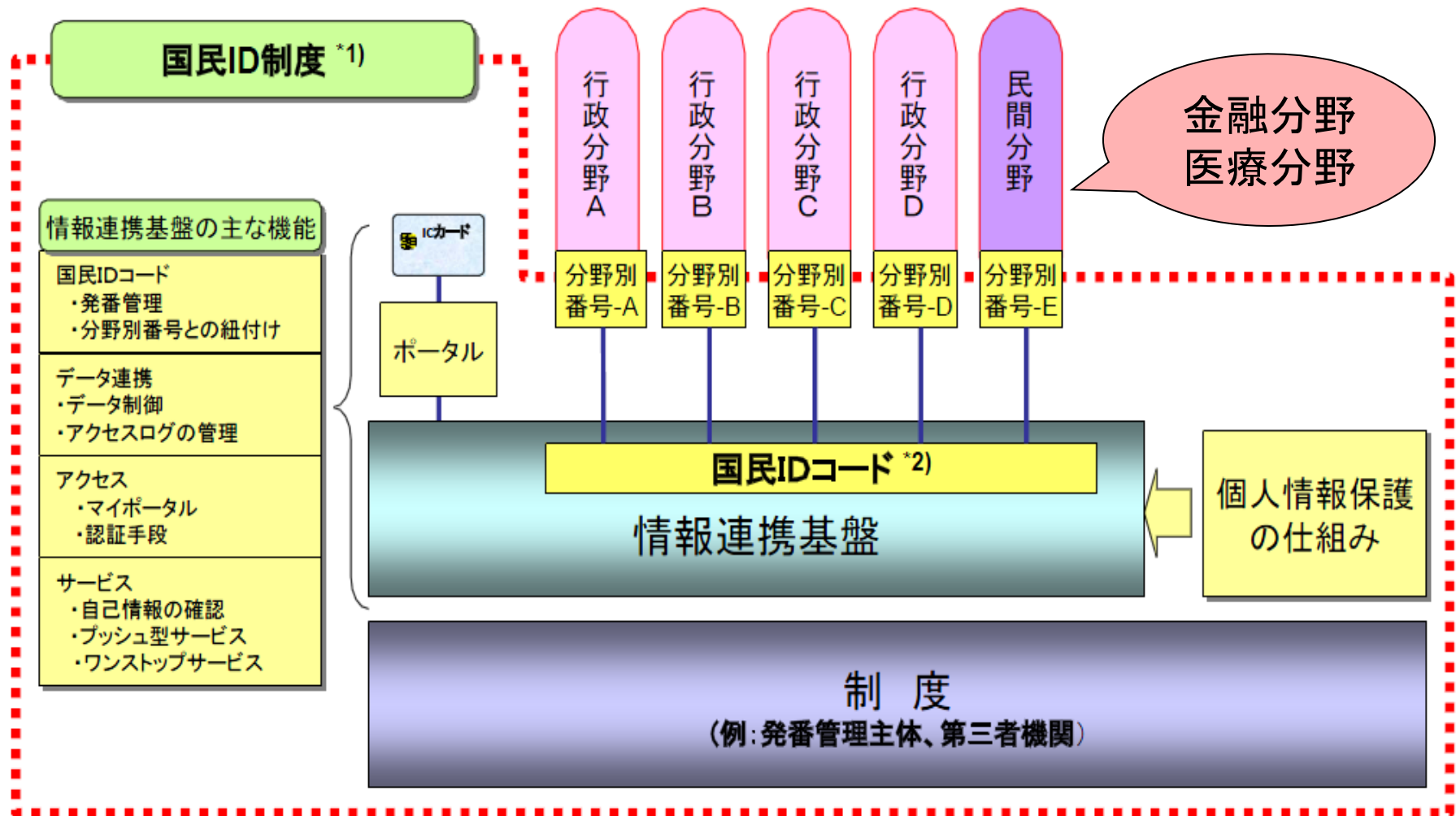
} IDの用途

国民IDとプライバシー・個人情報保護のための制度設計

国民ID制度の導入と国民による行政監視の仕組みの整備 工程表



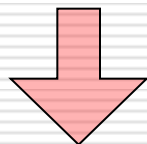
2. 国民ID制度のイメージ図



- *1) 国民ID制度: 国民IDコードを活用し、個人情報保護を確保しつつ、各分野間(行政機関間等)でデータ連携を可能とする情報連携基盤と制度。
*2) 国民IDコード: 個人を一意に識別するための数字や文字列。

国民ID・共通番号制の何が問題か

- 国民1人1人に付番して国が一元管理することによる監視社会化。
- 国民IDと分野別番号を紐付けすることで、個人の人物像が浮かび上がってしまう。
- 情報漏えいや目的外利用の懸念。
- なりすましや偽造の危険。



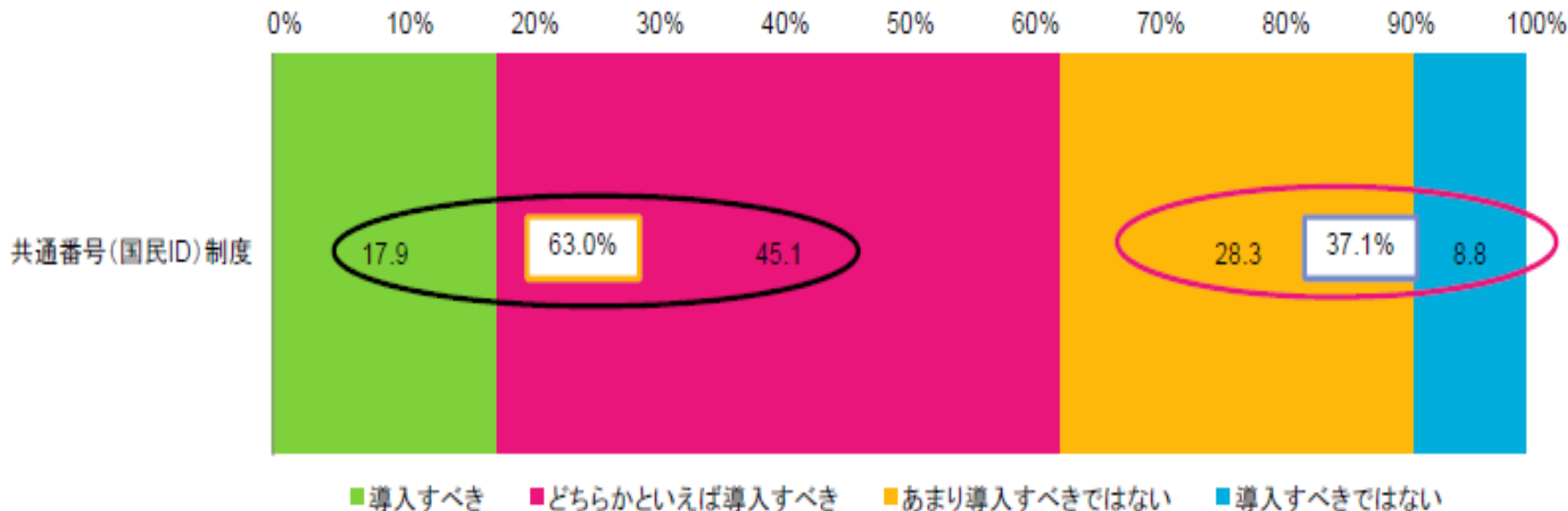
プライバシー・個人情報保護のための制度設計

国民ID・共通番号制に対する国民の賛否

- 社会保障はもらえる話
- 税は出て行く話

問5 共通番号(国民ID)制度について

➤ 問5-2 共通番号の導入の是非(各項目に対して単一選択) (N=1200)



札幌総合情報センター株式会社瀧口樹良氏調査「行政サービスにおける個人情報の活用に関する調査に
ついて」より(平成22年度電気通信普及財団助成研究)

制度設計：第三者機関の創設

- 「行政から独立した組織」であり、「法遵守を監督する機関」
- 法的位置づけ、組織・人員、財源・予算規模、権限、責任の具体策を検討する必要がある。

第三者機関の法的位置づけについて

- 行政機関を監督するため、行政機関からの**独立性の確保**が必須。
- 三条委員会(国家行政組織法第3条に基づく行政委員会)とする案
- 会計検査院に倣って、情報監査院のような組織を新たに設ける案

現行の個人情報保護法制

行政機関にはチェック機構なし。

民間部門は主務大臣制によるゆるやかな監督

➡ **国民ID制度を制度化するのであれば、少なくとも行政機関を監督する組織が必要(存立の正当性)。**

第三者機関の組織・人員について

- 専門性の確保が必須(ローテーション制はNG)。
- コミッショナー方式 or 委員会方式
- 選任手続、任期、再任、解任、定年、俸給・年金等
- 職員数
- 学識経験者や実務家等の登用
- 法律家と技術者のバランス: システム全体をチェック

コミッショナー	イギリス、ドイツ、カナダ、オーストラリア
委員会	フランス、アメリカ

制度設計：本人確認手段の確保

□ 公的個人認証の活用

総務省の統計によると、住基カードの交付枚数は、平成22年6月末時点で累計約467万枚。

□ バイオメトリクスの活用

(参考)ID制度に関する主な海外事例

	番号の種類と適用範囲	情報連携の仕組み			情報連携の仕組みを利用したサービス例	個人情報保護の仕組み	
		住民登録	税務	社会保障		個人情報保護機関	個人情報保護機関の役割
イギリス	国民保険番号	×	○	○	なし	-	○インフォメーション・コミッショナー 〔第三者機関〕 ○事業者が個人情報を取扱う目的やその内容の管理 ○国民に対する啓発 ○苦情処理
ドイツ	なし	各分野で異なる番号を利用			なし	-	○データ保護監察官 〔第三者機関〕 ○議会への助言 ○行政機関及び事業者の個人情報の取扱いに関する監察 ○違法な個人情報の扱いに関する改善要請 ○苦情処理
アメリカ	社会保障番号(SSN)	×	○	○	あり	○所得・社会保障・税納付状況を社会保障庁と内国歳入庁で相互確認 ○連邦取引委員会(FTC)	○法律の執行(消費者信用情報と公正な取引活動の保護) ○苦情処理 ○企業や消費者に対する啓発
韓国	住民登録番号	○	○	○	あり	○81種類の行政情報を行政機関や金融機関が電子的に閲覧 ○生活民願一括サービス(ワンストップサービス) ○個人情報保護委員会(国務総理所属)	○個人情報保護基本計画の策定 ○法律の執行及び制度の改善
ベルギー	国民登録番号	○	○	○	あり	○総合ポータルサイトを利用した社会保障申請、相談等のサービス ○プライバシー委員会(議会に設置) 〔第三者機関〕	○情報交換の認可 ○省庁に対する調査 ○苦情処理
オーストリア	中央住民登録番号 (GRR番号/ZMR番号) ソースPIN ssPIN	○	○	○	あり	○紙による国勢調査の廃止 ○データ保護委員会 〔第三者機関〕	○暗号化されたIDの発番・連携管理 ○苦情処理

※「共通番号制度の早期実現に向けて ～国民本位の社会基盤づくり～」(国際公共政策研究センター 共通番号制度に関する研究会 2010年7月1日)等を基に作成

アメリカにおける社会保障番号(SSN)の不正利用

行政分野

年金及び医療給付金等の不正受給
(2006年9月27日、ネバダ州)

退職した警察官のSSNを不正利用し、退役軍人省(United States Veteran Affairs)が提供する年金や医療給付金等約9万ドルを不正受給した行為について、なりすましの罪で起訴された。

失業給付金の二重受給
(2007年10月17日、ルイジアナ州)

ハリケーン・カトリーナの被害者として、ルイジアナ州の労働省から、毎週失業給付金を得る資格を持つ者が、2005年11月以降、自己のSSNで正当な申請を行うとともに、同じSSNの最後の桁を変更して重複申請し、同給付金を二重に受給した。不正受給総額は3,700ドルを超える。電子通信手段を用いた詐欺及びなりすましの罪で有罪判決を受けた。

民間分野

他人のSSNによる銀行口座の開設
(2008年5月15日、カリフォルニア州)

カリフォルニア州の女性が、2007年7月から11月にかけて、自分の氏名、偽造したID及び盗難したSSNを使って銀行口座を開設し、さらに偽造小切手でこの口座への振り込みを試みた行為について、銀行詐欺及びなりすましの罪で有罪判決を受けた。

イギリスの2006年IDカード法廃止に向けた動き①

: 制度の概要

- 2006年3月30日成立
- イギリスに在住する16歳以上の者の生体情報を含む個人情報データベース「国民識別登録簿」(National Identity Register, NIR)を設置。
- NIRに基づいてIDカードを発行。
- NIRへの登録とIDカードの保有を最終的に義務化する。

イギリスの2006年IDカード法廃止に向けた動き② : 制度の背景

- 不法就労及び移民悪用制度の取締り。
- 組織犯罪やテロリストによる虚偽又は複数の身元情報の使用の防止
- 市民を身元情報の偽造及びなりすましから守る。
- 安全保障を強化し、市民の信頼を向上させる。
- 無資格者(特に不法移民)による無料の公共サービスや社会保障への利用を防止。
- 公共サービスへのアクセスを簡便にする。

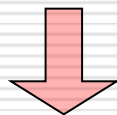
イギリスの2006年IDカード法廃止に向けた動き③

: 身元確認のために記録できる情報

- 頭部から肩までの写真(顔の特徴を表示する)
- 署名
- 指紋
- その他の生体認証情報

廃止法案の審議開始

- イギリスの新保守党・自民党連立政権：5月の総選挙に勝利。
- 新政権は、5月27日、「IDカード制廃止100日プラン」を公表。
- 新政権は、新政権誕生後、「IDカード廃止法案」(2006年IDカード法廃止法案)を議会上程。
- 2010年6月9日 下院の第二読会で審議開始。
- 外国人居住者にはIDカード制を維持



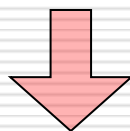
- ✓ 向こう10年間で800万ポンドの経費削減
- ✓ 国家安全と市民的自由の間の均衡を図る。

本人確認手段としてのバイオメトリクス

本人確認手段

- 記憶: ID、PW、パスフレーズ
- 物: 鍵、ICカード、身分証明書、
旅券、携帯電話

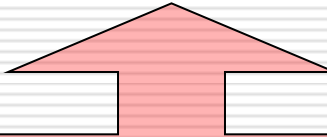
忘失、盗難、偽造
に弱い。



生体認証技術
バイオメトリクス

生体認証技術とは？

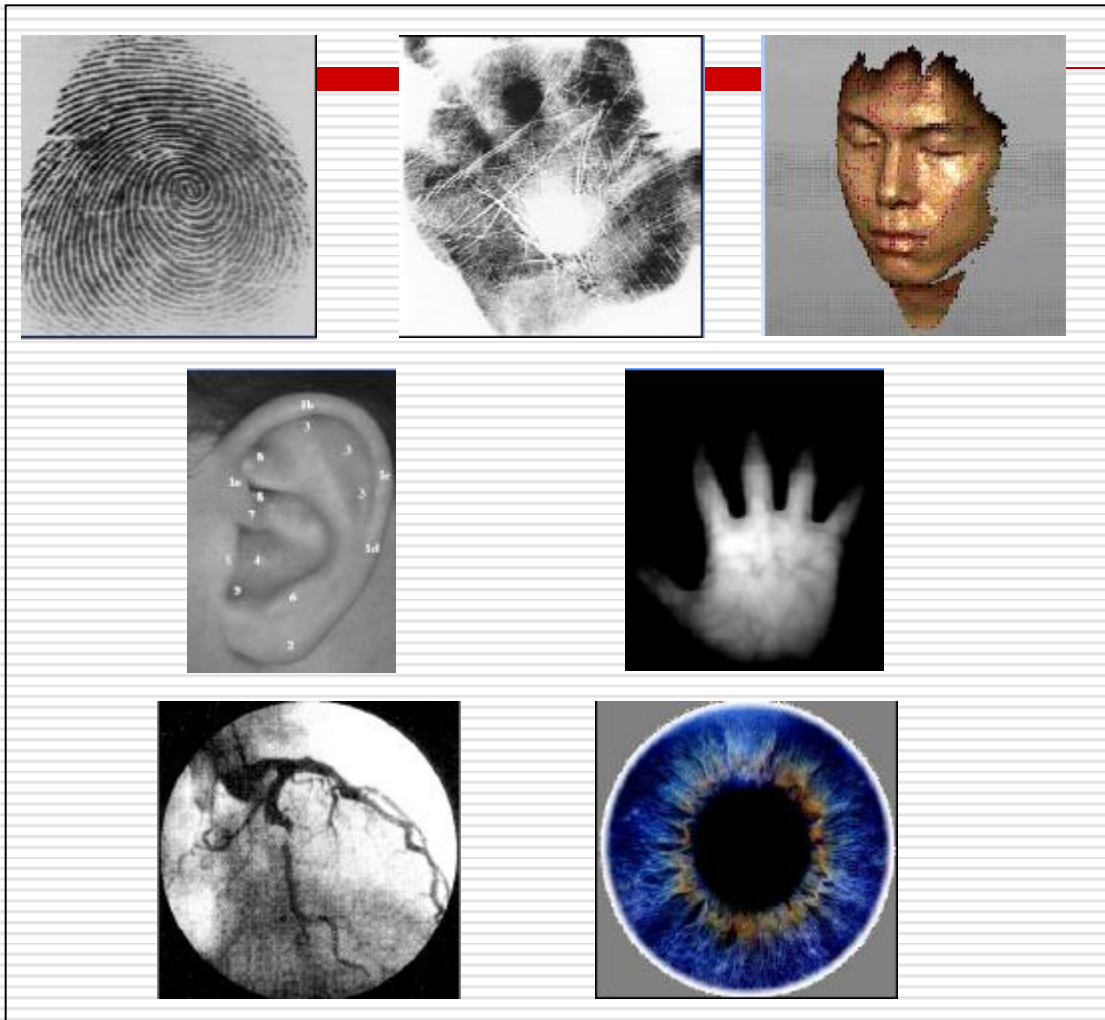
- 身体的特徴：指紋、顔、虹彩、静脈、掌形など。
- 行動的特徴：声紋、動的署名、歩行など。



これらの生体情報を用いて個人を自動的に特定する技術を生体認証技術(バイオメトリクス)という。

様々な生体情報

身体的特徴

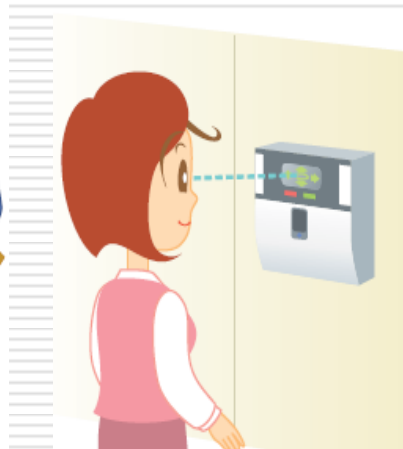


行動の特徴



生体情報の利用シーン : サービスを利用する場合

静脈によるATMでの
本人の確認

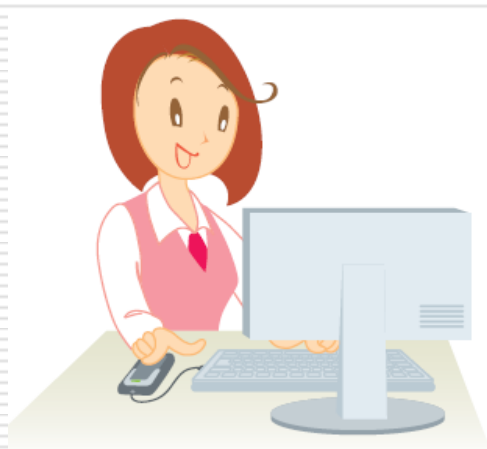


指紋、顔、静脈、虹彩による
入退出時の本人の確認

指紋、顔、静脈、虹彩による
マンションの共用玄関の
入退室管理



生体情報の利用シーン :製品を購入して利用する場合



指紋、顔、静脈による
パソコンでの本人の確認



指紋、静脈を用いた
自動車での本人の確認

指紋や顔による携帯電話での
本人の確認



登録処理と認証処理

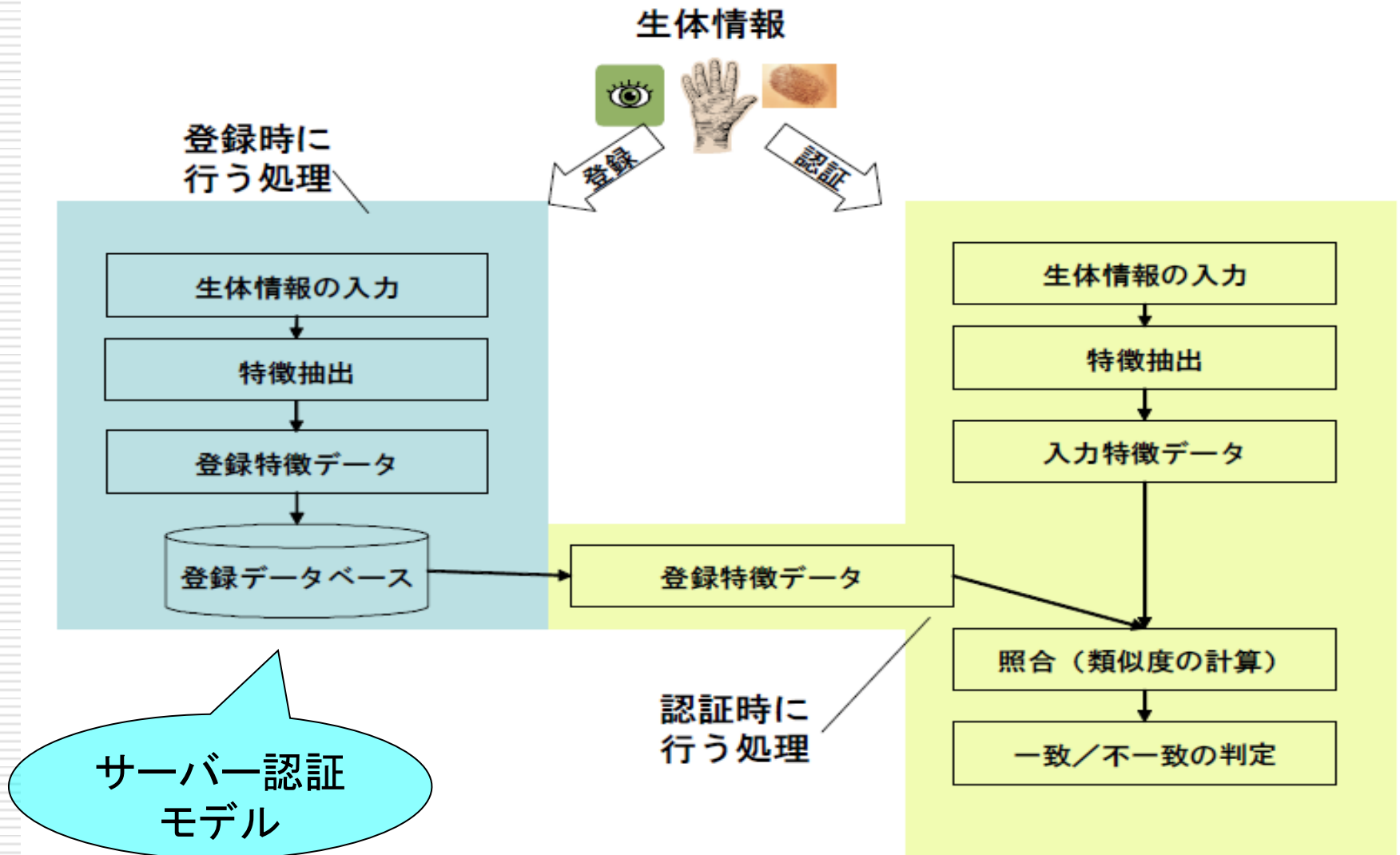
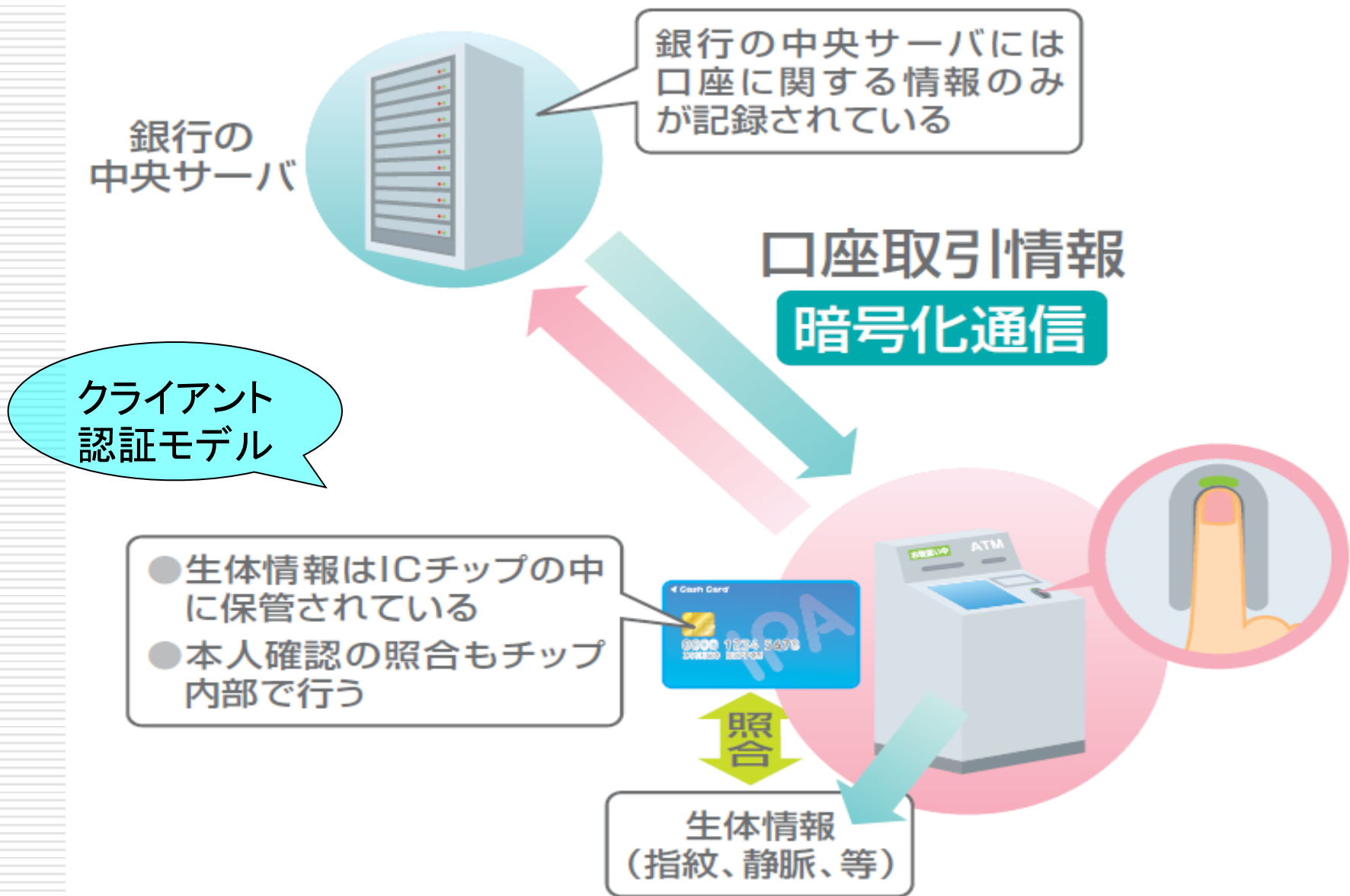


図 1-1 生体認証の処理の流れ

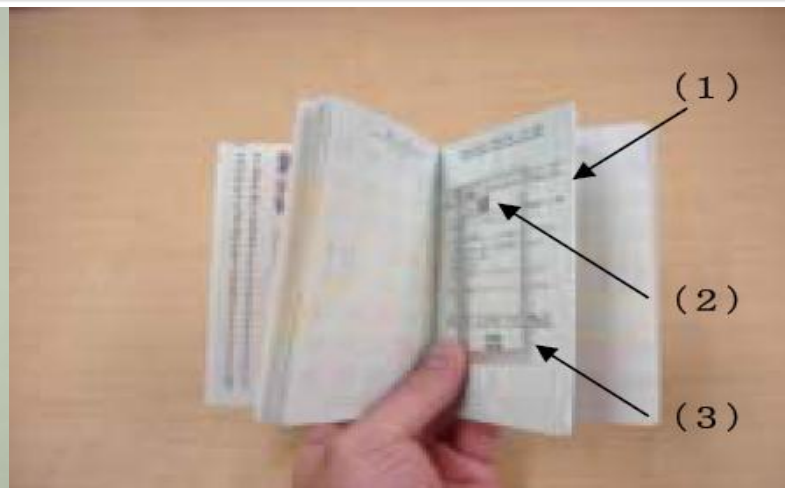
銀行ATMの仕組み



IC旅券



(左)5年パスポート(右)10年パスポート



(1)プラスチックカード (2)ICチップ
(3)通信アンテナ(コイル)

2005年6月10日公布
の改正旅券法に基づ
き、2006年3月20日、
IC旅券の申請受付開
始。



現状は、電子的に記録
された顔画像を目視で
チェック。

(右) IC旅券読み取り装置 (左)IC チップから読み取った情報(顔写真や旅券番号、名前等) 26

外国人の出入国管理と生体認証技術

- 出入国管理及び難民認定法の一部改正
- 平成18年5月24日公布、平成19年11月20日全面施行
- 外国人個人識別情報システムの導入

入国審査時に顔写真
と指紋を採取

出入国管理及び難民認定法第6条3項の例外

- ①特別永住者
- ②十六歳に満たない者
- ③外交又は公用の在留資格に該当する活動を行おうとする者
- ④国の行政機関の長が招へいする者
- ⑤ ③又は④に掲げる者に準ずる者として法務省令で定める者



法務省入国管理局出入国情報管理室
君塚宏「ボーダー・コントロール(国境管理)におけるバイOMETRICSの活用」
(<http://itpro.nikkeibp.co.jp/article/COLUMN/20070312/264375/>)

個人識別情報を活用した出入国審査の実施状況について (平成19年11月20日から平成20年11月19日)

入国管理局においては、平成19年11月20日から全国の空海港において個人識別情報を活用した出入国審査を実施している。実施後1年を経過したため、実施状況について取りまとめた。

この新しい審査は、テロ対策及び不法滞在者対策として実施されたものであるが、期間中の水際における不法残留者の新規発生数は約35パーセント減少しており、相当の効果があがっている。

1	個人識別情報の活用により入国を認められなかった者	846人		
	・ 退去を命ぜられた者	748人		
	【国籍別】 韓国	290人	【空港別】 成田空港	417人
	フィリピン	137人	関西空港	147人
	中国	83人	中部空港	74人
	その他	238人	その他	110人
	・ 退去強制手続を執った者	98人		
	【国籍別】 フィリピン	18人	【空港別】 成田空港	63人
	イラン	16人	中部空港	10人
	スリランカ	10人	福岡空港	9人
	その他	54人	その他	16人

2010年1月1日現在の不法残留者数は91,778人

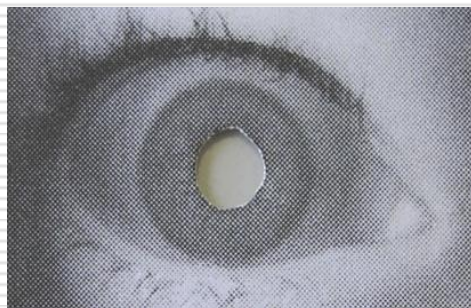
生体認証技術のメリット・デメリット

メリット	<ul style="list-style-type: none">□ その人物が本人であることを確実に証明できる。□ 失念、紛失、偽造等の可能性が低い。□ 瞬時に照合できる。□ 普遍性、固有性・独自性、不変性がある。
デメリット	<ul style="list-style-type: none">□ プライバシーや個人情報保護上の懸念あり。□ 漏えいや誤用が発生した場合に取替えがきかない。□ 人種、健康、病歴等の副次的な情報が抽出される。□ 無意識のうちに情報が取得されやすい。

生体情報の偽造も不可能ではない : バイオメトリクスの脆弱性

2005年
頃に指
摘

- 虹彩認証: 虹彩画像を紙に印刷した人工虹彩
- 静脈認証: 大根等の野菜を生体に類似の形状にしたもの or ポリマーと硬化性樹脂を組み合わせた物体による人工静脈
- 指紋認証: ゼラチン、グミなどを用いた人工指



人工虹彩



大根指



ゼラチン指

右二葉の写真は、松本勉「金融取引における生体認証について」2005年4月15日金融庁第9回偽造キャッシュカード問題に関するスタディグループ資料より (http://www.fsa.go.jp/singi/singi_fccsg/gaiyou/f-20050415-singi_fccsg/02.pdf)。

一番左の写真は、COMPUTERWORLD.jp「バイオメトリクス認証って、本当に安心なの？」より (<http://www.computerworld.jp/news/sec/23601-3.html>)。

バイオメトリクスの脆弱性がもたらす問題

- 取り替えのきかない情報を偽造される方が、プライバシーや個人情報保護に対して大きな影響を与える。
- 脆弱性をカバーする技術の開発
- 記憶や物などと併用する必要性